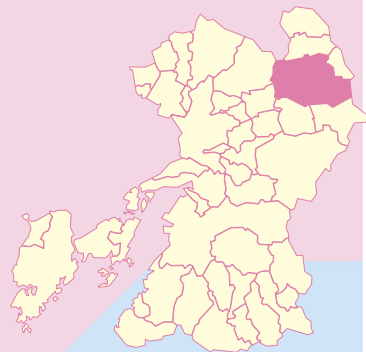


組合活性化情報

月刊

中央会



2025

4

April



📍 熊本県SDGs第8期登録事業者のご紹介
(熊本流通団地協同組合、GMT協同組合)

📍 経済産業関係 令和7年度
(2025年度) 税制改正のポイント

特集



今月の絶景／阿蘇の芝桜（熊本県阿蘇市狩尾）

熊本県阿蘇市狩尾地区の北外輪山には、JR豊肥線の線路脇から四ツ江川沿いに約600メートルに渡るシバザクラが植えられています。春の阿蘇を彩る絶景として知られています。咲き誇る「シバザクラ」と外輪山とのコラボレーションがとても見事です。



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

「熊本県SDGs第8期登録事業者」のご紹介02~03

経済産業関係 令和7年度（2025年度）税制改正のポイント04~05

- ・ 中央会役員の声を聴く06
- ・ 組合HOTNEWS
 - 赤帽熊本県軽自動車運送協同組合06
- ・ 中央会だより
 - 「くまもと産業復興エキスポ」への出展支援を行いました！07
 - 「組合監事講習会」・「決算経理講習会」を開催しました！07
 - 令和6年度組合等DX推進事業～デジタルプロモーション販路開拓支援～08
- ・ くまもとUBA
 - 青年部活動レポート／新会員紹介09
- ・ 中央会からのお知らせ
 - 第64回中小企業団体九州大会（福岡県）・第77回中小企業団体全国大会（広島県）への参加ご協力をお願い10
 - 令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業補助金のご案内10
 - 中小企業省力化投資補助金【カタログ注文型】・【一般型】のご案内11
- ・ 景況ウォッチャー
 - 令和7年2月分14
 - 情報連絡員便り15
- ・ お知らせ
 - 熊本国税局からのお知らせ16
- ・ 掲示板
 - 編集後記16

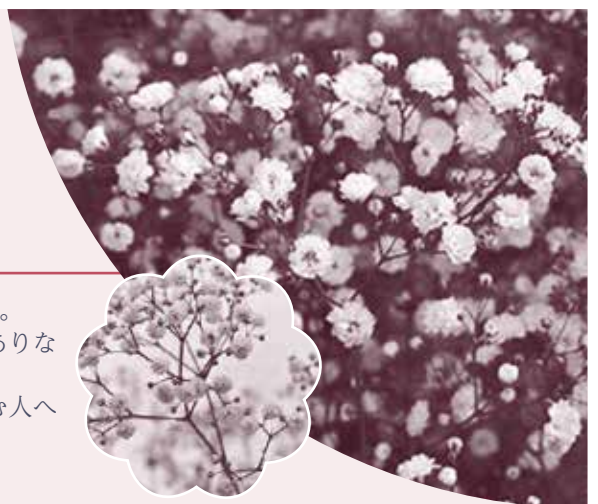


熊本の花

宿根
カスミソウ

花言葉 清らかな心、無邪気、親切、幸福、感謝

宿根カスミソウの花言葉はポジティブなイメージのものが多い。
 「清らかな心」という花言葉は、カスミソウの花姿が控えめでありながらも他の花を引き立てる美しさを持つことに由来しています。
 他にも感謝や幸福などの花言葉もあり結婚式や新たな人生を歩む人への贈り物に如何でしょうか。
 熊本県の宿根カスミソウの生産量は全国1位です。





特集

「熊本県SDGs第8期登録事業者」 のご紹介

熊本県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等（以下「企業等」という。）を後押しし、県内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県SDGs登録制度」を令和3年1月に創設しました。

登録された企業・団体等は、SDGsの達成に積極的に取り組む企業等として、県ホームページで熊本県SDGs登録申請書とSDGs達成に向けた取組みチェックリストを掲載するなど、対外的にPRする他、市町村や金融機関等による伴走支援も受けることができます。

そこで本誌では、令和6年12月に第8期登録事業者として登録を行った2組合をご紹介します。



■制度の目的（引用先：熊本県ホームページ）

熊本県SDGs登録制度は、熊本県内の企業等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とします。

併せて、新たな価値の創造を促し、その取組みの「見える化」による地域の自律的好循環※の形成につなげることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指します。

（※）自律的好循環……企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダーが連携し、地域課題の解決に向け、キャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

■これまで熊本県SDGs登録事業者として登録された組合

（過去の月刊誌でもご紹介しております）（順不同）

- 第1期登録事業者……熊本県環境整備事業協同組合、熊本県青果物卸商業協同組合、南九州交通共済協同組合、熊本県信用組合、有価物回収協業組合石坂グループ、ランバーやまと協業組合（現：株式会社ランバーやまと）
- 第2期登録事業者……黒川温泉観光旅館協同組合
- 第3期登録事業者……合志工業団地協同組合、熊本液化石油ガス事業協同組合、熊本県畳工業組合、協業組合本渡清掃公社
- 第4期登録事業者……熊本輸送団地協同組合、協同組合菊池ショッピングプラザ夢空間、熊本県清掃事業協同組合、山鹿市清掃事業協同組合
- 第5期登録事業者……熊本総合鉄工団地協同組合
- 第6期登録事業者……熊本県飲食業生活衛生同業組合

■熊本県SDGs第8期登録事業者（組合）紹介

・熊本流通団地協同組合

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

広大な敷地内で所属企業が事業展開を行う「熊本流通団地」の自然に優しい緑に囲まれた環境と景観を維持することで、団地内及び周辺で働く人々に安心・安全を提供する。加えて地域の若年層への職場関連教育の場を積極的に企画・提供することで持続可能な社会の実現と地方創生に貢献する。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

SDGsに関する重点的な取組み	指標（更新時に向けた数値目標）
・建築協定遵守による熊本流通団地内の緑化維持	・団地総面積（202,105.76㎡）の緑化率（緑化面積比率） 2023年10%→2026年11%
・小・中・高校生向け職場関連事業の実施推進	・「小学生元気塾」「中学生元気塾」「高校生元気塾」受け入れ人数 2023年122名→2026年180名

パートナーシップ

熊本流通団地の緑に囲まれた自然に優しい環境を維持すべく、当組合と所属組合員企業は建築協定の遵守を徹底するとともに、外部通報窓口共同事業の確立によるコンプライアンス遵守の啓発にも取り組み、団地内従業員の働きやすい環境を提供している。

・GMT協同組合

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

外国人材と地元熊本との懸け橋となり、母国の家族や配属先企業の従業員など、すべてのステークホルダーの満足度や利益が最大化されるように事業を推進する。客観性と透明性の高い経営を行うことで、地域及び開発途上国等の経済発展に貢献する団体を目指す。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

SDGsに関する重点的な取組み	指標（更新時に向けた数値目標）
・製造業に加え、取り扱い業種を拡張（介護・林業）し、発展途上国の経済発展に寄与する。	・2023年1業種→2026年3業種
・弊社所属企業のLED化を推進する。	・所属企業のLED導入台数（ベースライト換算） 2023年2,000台→2026年2,000台
・クラウド型業務改善プラットフォームを活用し、業務のデジタル化を推進する。	・必要機能やファイルの拡充等の整備割合 2023年約60%→2026年100%

パートナーシップ

- ・現地送り出し機関とのさらなる連携強化により、入国前及び入国後人財のサポート環境の向上を図る。
- ・人財、企業、自治体との関係性を深め、SDGs達成のための体制づくりを図る。
- ・外国人材をサポートする地元団体やプラットフォームとの結束強化により、業界全体の成長を図る。

☆その他「熊本県SDGs登録制度」に関する詳しい情報につきましては、熊本県ホームページに掲載されておりますので、ぜひご覧ください。（QRコードからご確認ください。）

【お問い合わせ先】

熊本県企画振興部企画課戦略推進班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（行政棟本館6階）

TEL：096-333-2019 FAX：096-382-4066



【熊本県HP】



特集

経済産業関係 令和7年度（2025年度） 税制改正のポイント

1. 国内投資の持続的拡大

①中小企業経営強化税制の拡充・延長

- ・中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業（100億企業）の創出を推進するため、中小企業経営強化税制（即時償却又は税額控除（最大10%））を2年間延長した上で、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充（対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却（最大25%）又は税額控除（最大2%））する。

②地域未来投資促進税制の拡充・延長

- ・地域経済を牽引する企業の成長促進を通じた強靱な産業基盤の構築に向けて、地域経済への波及効果が特に高く期待できる事業の促進を強化すべく、地域未来投資促進税制（通常は、特別償却（35%）又は税額控除（4%））の措置期間を3年間延長した上で、地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置（特別償却50%又は税額控除5%）を追加する。

③エンジェル税制の拡充

- ・スタートアップに対する資金供給を促す観点から、エンジェル税制について個人投資家による更なる利活用を拡大するため、再投資期間（現行1年）を株式譲渡益が発生した年の翌年末（最大2年間）まで延長する。

④固定資産税の特例措置の拡充・延長

- ・赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる（課税標準を最大で5年間1/4まで軽減）。

2. 中小企業の活性化

①事業承継税制の見直し

- ・経営者の高齢化の進展等に鑑み、中小企業の事業承継を一層後押しし、生産性向上・成長への支援を強化する観点から、事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直し（現行：「贈与日まで3年以上役員である」→改正案：「贈与の直前に役員である」）を行う。個人版事業承継税制についても同趣旨の見直しを行う。事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。

②中小企業経営強化税制の拡充・延長（再掲）

- ・中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業（100億企業）の創出を推進するため、中小企業経営強化税制（即時償却又は税額控除（最大10%））を2年間延長した上で、100億企業を目指す中小企業に対する措置を拡充（対象設備に建物を追加。建物に対し、特別償却（最大25%）又は税額控除（最大2%））する。

③中小企業投資促進税制の延長、④中小企業軽減税率の延長等

- ・人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資を促進するため、**中小企業投資促進税制**（特別償却30%又は税額控除（7%）（※1））を**2年間延長**するとともに、財務基盤を強化するため、**中小企業軽減税率**（所得800万円まで、法人税率を19%→15%に軽減（※2））を**2年間延長**する。

※1 税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る

※2 課税所得10億円超の中小法人等は法人税率を19%→17%に軽減

⑤中小企業防災・減災投資促進税制の延長等

- ・令和6年能登半島地震をはじめ、自然災害が全国で多発する中、中小企業における防災・減災能力の強化が一層重要性を増していることを踏まえ、**中小企業防災・減災投資促進税制**（特別償却16%）を**2年間延長等**する。

⑥固定資産税の特例措置の拡充・延長（再掲）

- ・赤字の中小企業であっても前向きな投資を引き続き可能とするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う**固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる**（課税標準を最大で5年間1/4まで軽減）。

3. 激動する国際課税制度への対応と企業のグローバル対応に向けた環境整備

①経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度への対応、②外国子会社合算税制の見直し

- ・経済のデジタル化・グローバル化に伴う課税上の課題への解決策として国際合意された①市場国への新たな課税権の配分等（第1の柱）について多数国間条約案の署名に向けた交渉が継続し、②グローバル・ミニマム課税（第2の柱）について各国法制化が進展するなど、国際課税制度は激動の時代を迎えている。こうした状況に鑑み、グローバル・ミニマム課税の更なる法制化を踏まえ、**同制度及び関連する既存の類似措置（外国子会社合算税制）における事務負担の軽減のための手続き等の簡素化等**を行う。

4. エネルギーサプライチェーンの強靱化・GXの実現や産業競争力強化に向けた検討

①減耗控除制度の延長等

- ・世界各国によるカーボンニュートラルに向けての取り組みや、ウクライナ危機や中東情勢の緊迫化など、エネルギー・鉱物資源の安定供給確保の重要性が増している中、**持続的な鉱業活動を後押しする減耗控除制度の3年間の延長等**を行う。

②電気供給業・ガス供給業に係る課税方式の検討

- ・電気供給業・一部のガス供給業について、強靱なエネルギーサプライチェーンを構築する観点から、一般の企業との課税の公平性確保を図るため、**法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式へ変更することについて引き続き検討**する。

③車体課税の見直し

- ・車体課税については、**カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく**、国・地方の税収中立の下で、**取得時における負担軽減等課税のあり方を見直す**とともに、自動車の**重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について**、関係者の意見を聴取しつつ検討し、**令和8年度税制改正において結論を得る**。

④次世代半導体税制の新設

- ・産業競争力の強化及び経済安全保障に資する**国内での次世代半導体の量産等の実現に向け、資本増強によって発生する税負担を軽減する措置を行い、次世代半導体事業者の財務基盤の強化を図る**。

「中央会役員の声を聴く」



村上 昭光 氏（熊本県花き事業協同組合）

昨年の花き業界における生産者を取り巻く環境は、異常気象や環境変化により多大な努力とコストをもとめられる厳しい一年でした。中でも猛暑による影響は花栽培に適さず、育成環境が厳しくなりこれに対処するため電気代の高騰や高品質な花の生産を維持していくための投資が必要となりました。その結果として花の価格が上昇したことにより消費者の購買欲が低下しました。今後は、販売店とも一体となり適正価格で消費者が購入してもらえるように高品質な花の生産を目指していきたいと考えております。又併せて、毎月開催の「マルシェ」や行政との連携による「花博」の開催等をとおして、生産者、販売者、市場が団結して花きの消費拡大の促進を図ってまいります。

森崎 伸晃 氏（熊本県セメント卸商協同組合）

組合員の業況は、依然として建設資材の高騰や建設需要の減少など、厳しい状況にあります。特に、米国がトランプ政権に代わり、為替変動による資材等の輸入価格の変動について先行きが不透明となっています。このような中、人手不足の解消に向けた組合員の経営努力は必須であり、「賃上げ」への対応や働きやすい福利厚生・労働環境の整備など、目には見えない経営コストへの配慮が難しいところです。我が業界としては、TSMC進出波及効果による建設需要の増加や、老朽化している公共施設や道路、橋梁などのインフラの再構築といった社会課題に対し、適宜対応できる準備を行って参りたいと考えています。

橋本 和彦 氏（熊本県みそ醤油工業協同組合）

みそ醤油業界は、米不足等の影響による原材料の高騰で、各社の利益率が低下している状況です。当組合としては、多くの組合員に共同購買事業を利用してもらうことで、スケールメリットを最大限に活かし、少しでも仕入れコストを削減できるよう取り組んでおります。また、4月からの新年度は、「人手不足」「インバウンド」「デジタル化」への取り組みを強化したいと考えております。特に、「人手不足」については、慢性化している問題であり、昨年12月には、中央会の事業を活用して求人誌に掲載しました。今年度からは若い世代にみそ醤油業界の魅力を伝えるため、県内の高校で発酵のおもしろさなどを伝える出前授業を実施したいと考えております。

吉弘 顕規 氏（熊本県中小企業団体中央会青年部協議会（合志工業団地協同組合））

賃上げは、特に採用面に与える影響が大きいため、今まで以上の更なる賃上げが必要と考えていますが、それでも人手不足の解消には至っていないのが現状です。賃上げの原資に関しては、販売先への価格転嫁という形で賄う必要があるのですが、当初の想定よりも工事の遅れや見直しが出ており、こちらも非常に厳しい状況です。今後、賃金・利益・景気のいずれもが上を向き、世の中に流通しているお金が正のスパイラルを描く事を願っております。収益に関しては、円安による原材料のコストアップの影響が一番大きいです。引き続き、中小企業に対しては省力化・省エネ化に対する助成金を出していただき、生産性の向上に努めたいと思います。

組合 Hot News

令和6年度組合員全体研修会を開催！

赤帽熊本県軽自動車運送協同組合

去る、令和7年2月23日（日）、赤帽熊本県軽自動車運送協同組合が火の君文化センターにおいて「令和6年度組合員全体研修会」を開催されました。

この研修会では、講師に全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨徹也事務局長をお招きし、前半は「改正約款の解説及びフリーランス法について」、後半は「貨物軽自動車運送事業者の安全管理に関する法改正について」をテーマに組合員など約40名が参加して開催されました。



研修会の様子



講師を務めた全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨事務局長

研修会前半では国土交通省が定める

「標準貨物軽自動車運送約款」及び「標準貨物軽自動車引越運送約款」の改正点についての解説と昨年11月に施行された「フリーランス法」によって新たに課された義務等について説明があり、後半は今年4月から義務化される「貨物軽自動車運送事業者の安全対策」について詳しい説明が行われました。嵯峨講師からは全国の事例を交えながら具体的な対応策を含めたご説明があり、参加した皆さんはそれぞれ真剣な面持ちで研修会に聞き入っていました。

中央会 便り

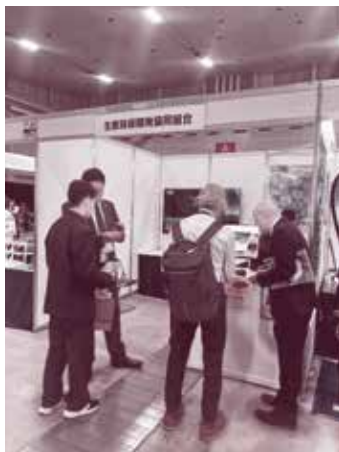
「くまもと産業復興エキスポ」への 出展支援を行いました！

令和7年2月20日(木) から2日間の日程で、グランメッセ熊本で開催された「くまもと産業復興エキスポ2025」に本会枠として生産技術開発協同組合、株式会社熊防メタル、吉野電子工業株式会社、株式会社プレシード、株式会社アラオの出展支援を行いました。

当エキスポは災害からの創造的復興と「新生シリコンアイランド九州」の実現を目指し熊本県が企画したもので、昨年に続き、2回目の開催になりました。県内外や台湾の半導体関連企業など合わせて約270社がブースを設け、自社製品やサービスのPRを行いました。



名刺作りに興味津々!!



組合員企業の説明をしている様子

2日間で延べ11,300人以上の来場があり、その内約2,400人は学生ということもあり、各社とも就活活動の参考にして欲しいと、自社の仕事内容や働き方の紹介も行っていました。



高校生に自社製品の説明をしている様子

中央会 便り

「組合監事講習会」・「決算経理講習会」 を開催しました！

令和7年3月7日(金)、熊本県商工会館鶴屋百貨店会議室において公認会計士の樋口信夫氏を講師に招き、午前中に組合の監事の皆様を対象とした「組合監事講習会」、午後に経理担当者を対象とした「決算経理講習会」を開催致しました。

この講習会は適切な経理の実現、内部統制の厳格化や監事監査による不正行為の防止など、適正かつ円滑な組合運営を行うために本会が毎年開催しているものです。

今回は両講演併せて約60名の皆様にご出席いただきました。講義では、監事制度の意義や監事の権限と責任についての説明や会計監査における具体的な手続き、組合特有の会計、税制改正等について詳細な解説があり、「具体的な説明が聴けて大変勉強になった。」「事例を交えての説明をしていただき、とてもわかりやすかった。」などと言ったお声が聞かれました。



講師：公認会計士 樋口信夫 氏



多くの皆様にご出席いただきました。

令和6年度組合等DX推進事業 ～デジタルプロモーション販路開拓支援～

本会では、組合及び組合員が抱える経営課題を解決するために様々な支援事業を行っております。昨今の材料費や物価の高騰などの影響を受け、顧客の減少による経営悪化が深刻化していることから、これらの業態が再起を図るために行う地域特性を活かした観光案内や特産物の紹介、観光施設や周辺地域の宣伝を既存の媒体からデジタルコンテンツを活用したアプローチへ転換し、広く周知ができるよう「組合等DX推進事業」にて支援いたしました。

本誌では、令和6年度に「組合等DX推進事業」を活用して、デジタルプロモーションによる観光業の活性化及び地域ブランド力の向上ならびにSNS時代における情報発信力の向上に取り組まれた2団体をご紹介します。

黒川温泉観光旅館協同組合

緑ゆたかな山々に囲まれ、多くの旅館が集まった黒川温泉の魅力を発信し、国内外からの来客を促進するためにプロモーション動画を製作しました。

「日本文化の体験」や「黒川らしさ」をコンセプトに作成を進め、こだわりの動画が完成したことにより、海外及び国内の商談会でのPR環境が充実しました。

研修会では、現状や課題の整理をしながらインバウンド対策や商談会で生きるデジタルコンテンツ内容を検討することで、個々の組合員が自ら行うSNSや動画サイトを活用した効果的な情報発信について理解を深めることができました。

製作した動画は、YouTubeにてご覧いただけます。



研修会の様子

植木温泉観光旅館組合

どこか懐かしい、ゆっくりとした時間が流れる温泉街。「個性豊かな温泉体験」と「温かいおもてなし」といった魅力を詰め込んだプロモーション動画を製作しました。動画では、豊かな自然風景や地元食材を使った美しい料理の数々、植木温泉の静謐な空気感を紹介しています。

また、研修会を開催し、各種 SNS 及び SNS 広告の活用について学んだことで、組合員が自ら魅力的な情報を発信できるようになりました。

製作した動画は、YouTube にてご覧いただけます。



研修会の様子



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

商店街の安全を守る

下通繁栄会青年部

令和7年2月28日(金)～3月3日(月)
下通アーケードにて、下通繁栄会主催「城下町くまもと 肥後のひなまつり」が開催されました。季節の伝統行事を街なかで楽しんでもらうため、下通繁栄会が毎年開催している事業です。

華やかな装飾がなされ、多くの方でにぎわうイベントですが、下通繁栄会青年部（高島翔部長・カラオケ館下通り本店）もイベントの実行部隊として、この事業を陰で支えています。2月28日のパレードでは部員数名で、アーケード内の警備に当たりました。普段車両が通行できる道路に人員を配置し、当日車両が通らないように誘導する等の取り組みで、小さな子どもたちも多く参加するこのイベントの安全を守りました。

今回のみならず、当青年部はゆかた祭りやアートプレックスなど様々なイベントで実働部隊として活動しています。毎月の定例会を実施、今年度は3人の部員増加を図る等、下通繁栄会の部会として、親会や事業部と協力しながら、若い力をもって商店街活性化の為に尽力されています。



パレードの様子

新 会 員 紹 介

駕町通り商店街振興組合青年部会



駕町通り商店街

立たされていた時期でしたが、若手の力を集め、発想力と行動力で商店街の助けとなるため活動を目指したとのことでした。

まだ発足して短い青年部ですが、現在の部員数は14名で、まちなかの魅力を維持していくため、周辺の商店街組織とも協力しながら日々活動をされています。

この度、新たに駕町通り商店街振興組合青年部会（坂田光頭部長・株式会社旭振興）が、くまもとUBAの会員として加入いただくこととなりました。駕町通り商店街は熊本中心部の一角にあり、熊本市の商業振興の核として多大なる貢献をされておられますが、この商店街の青年部組織として、2019年に発足しました。コロナ禍の影響がまだ色濃く残り、商店街も苦境に



坂田光頭部長

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・西村

第64回中小企業団体九州大会（福岡県）・ 第77回中小企業団体全国大会（広島県）への参加ご協力のお願い

令和7年9月に福岡県において「第64回中小企業団体九州大会」、令和7年11月に広島県において中小企業団体の代表が一堂に会する「第77回中小企業団体全国大会」が開催されます。

会員組合様におかれましては、令和7年度事業計画・予算に、第64回中小企業団体九州大会および第77回中小企業団体全国大会参加に係る経費を計上されますようお願い申し上げます。

●第64回中小企業団体九州大会	●第77回中小企業団体全国大会
開催日時 令和7年9月11日(木)	開催日時 令和7年11月12日(水)
開催場所 福岡県福岡市「福岡国際会議場」	開催場所 広島県広島市「広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)」

令和7年度 中小企業組合等 課題対応支援事業補助金

新たな活路の開拓、単独では困難な問題の解決など
さまざまな取組みを支援！

中小企業組合等課題対応支援事業は組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

その1 中小企業組合等活路開拓事業

その2 組合等情報ネットワーク
システム等開発事業

その3 連合会(全国組合)等研修事業

全国中央会ホームページで、本事業を確認できます

<https://www.chuokai.or.jp/>



その挑戦を

令和7年度 中小企業組合等
課題対応
支援事業
補助金

中小企業組合等の中小企業グループの
みなさまのための事業
SDGsへの取組み、DX推進、2025年問題対応などの
課題の克服・業務改善の課題解決に活用できます。

新たなチャレンジへと
踏み出すための事業です！

補助率上限
6
10

補助金上限額
2,000
万円

支援します

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資補助金

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2_{以下}

補助上限額
最大**1,500万円**

- 対象製品のカタログに登録された汎用製品から、事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします（共同申請）。

製品カテゴリ及び
登録製品をどんどん
追加中！

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!

補助率※
中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**

補助上限額
最大**1億円**

- オーダーメイドやカスタマイズによる設備導入・システム構築など、個別の現場の多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3

**国補助金に上乗せして、熊本県が補助上限額200万円の範囲内で
事業者負担が1/10となるよう補助します。**

【例】事業費500万円の場合→国補助金250万円（5/10）、県補助金200万円（4/10）、事業者負担50万円（1/10）

本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や【よくあるご質問】
をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

●受付時間：9：30～17：30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

インフォメーション窓口

（熊本県省力化補助金事務局）

〒860-0801

熊本市中央区安政町4-19 TM10ビル2階 A号

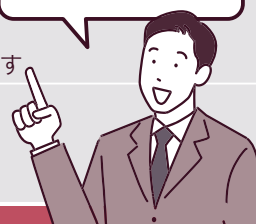
TEL (096) 327-8182

FAX (096) 327-3183

保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる
「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ 0120-69-3221

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
 持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

**SDGsで
 未来を照らす**

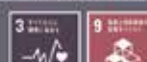
社会課題の解決に向けたSDGs取組

地球環境との
 共生



脱炭素社会への移行や自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス、気候変動への適応策の提供を通じて、自然と調和した経済・社会を目指します。

革新的
 テクノロジー



自動運転や社会のIoT化に伴うサイバーリスクの発現を未然に防止する商品・サービスの開発や新しい産業創出に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

強靱性・回復力



社会インフラの老朽化や災害に強いまちづくりに対して、データやAIを活用した防災・減災の提案、早期復興対策など新たな価値を提供します。

包摂的社会



誰もがアクセスしやすい商品・サービスの提供や、バリューチェーンまで含めた人権課題への対応、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などに取り組みます。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。

*外部環境にシナギに対応する、持続可能な社会



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和7年（2025年）4月1日から 特定技能基準省令の一部を改正する省令※が施行されます

※特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令

今後、特定技能外国人のより一層の増加が見込まれることを踏まえ、特定技能所属機関が地域における外国人との共生社会の実現のため寄与する責務があること及び1号特定技能外国人に対する支援は地域の外国人との共生に係る取組を踏まえて行うことが「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」（平成30年12月25日閣議決定、令和6年3月29日一部変更）に明記されました。

これを踏まえ、特定技能基準省令の一部が改正され、特定技能所属機関は、地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策（以下「共生施策」という。）に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力を行うこと、また、1号特定技能外国人に対する支援計画の作成・実施に当たっては、地方公共団体が実施する共生施策を踏まえることが規定されました。

特定技能所属機関が取り組む4つのポイント

1

協力確認書の提出

特定技能外国人の受入れに当たり、市区町村に対し、当該外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められた場合には、当該要請に応じ、必要な協力をする旨の「協力確認書」を提出します。



2

在留諸申請における申告

特定技能外国人に係る在留諸申請において、地方公共団体が実施する共生施策に対し、必要な協力を行うこととしている旨を申告します。



3

支援計画の作成・実施

地方公共団体が実施する共生施策（例えば、各種行政サービス、交通・ゴミ出しルール、医療・公衆衛生や防災訓練・災害対応、地域イベント、日本語教室等に関する施策等）を確認し、これを踏まえ、1号特定技能外国人支援計画を作成・実施します。



4

必要な協力の実施

地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められたときは、当該要請に応じ、必要な協力を行います。



詳細は入管庁HPに掲載しています。
こちらから御確認ください。



本件取組
HP



Q&A



特定技能
制度



令和7年2月分

景況ウォッチャー

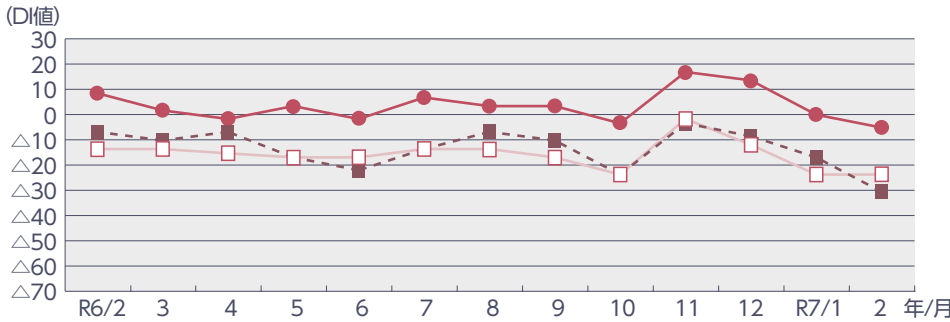
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数－『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計

売上高 収益状況 業界の景況

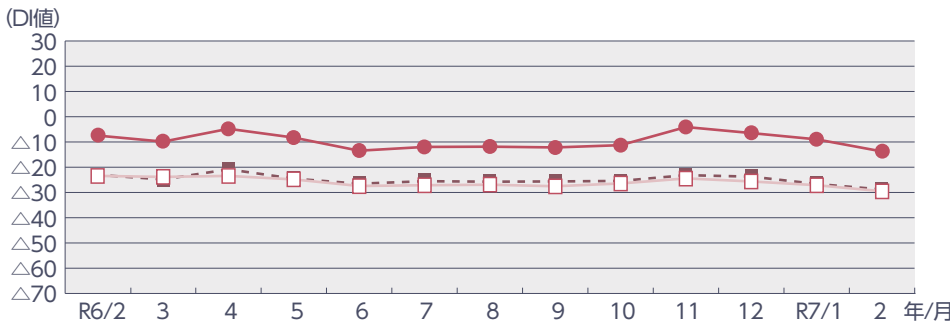


売上高がマイナス5.1ポイント、収益状況がマイナス30.5ポイント、景況がマイナス23.7ポイントとなり、2月は売上高及び収益状況が低下した。

	R6/2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2
売上高	8.5	1.7	-1.7	3.4	-1.7	6.8	3.4	3.4	-3.4	16.9	13.6	0	-5.1
収益状況	-6.8	-10.2	-6.8	-16.9	-22	-13.6	-6.8	-10.2	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9	-30.5
業界の景況	-13.6	-13.6	-15.3	-16.9	-16.9	-13.6	-13.6	-16.9	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7	-23.7

■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計

売上高 収益状況 業界の景況



主要3指標は、景況が2.4ポイント低下、売上高が4.8ポイント低下、収益状況は2.2ポイント低下した。

	R6/2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2
売上高	-7.3	-9.7	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6
収益状況	-22.9	-24.7	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7
業界の景況	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R7. 2)	1,692,199人	➡	⑪新車登録台数 (R7. 2)	3,862台	⬆
②鉱工業指数 生産 (R6.12)	128.4	⬇	⑫中古車登録台数 (R7. 2)	1,995台	⬇
③鉱工業指数 出荷 (R6.12)	129.5	➡	⑬預金残高 (R6.10)	7兆6,849億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R6.12)	70.6	⬇	⑭貸出残高 (R6.10)	5兆2,517億円	➡
⑤公共工事請負額 (R6.12)	181億円	⬆	⑮企業倒産件数 (R7. 1)	2件	⬆
⑥設住宅着工戸数 (R6.12)	976戸	➡	⑯企業倒産負債総額 (R7. 1)	1億6,000万円	⬆
⑦百貨店売上高 (九州) (R6.12)	592億円	➡	⑰輸出 (R6.11)	37億円	➡
⑧スーパー売上高 (九州) (R6.12)	1,360億円	⬇	⑱輸入 (R6.11)	139億円	⬆
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6.12)	5億9,432万円	⬇	⑲消費者物価指数 (R6.12)	109.5	➡
⑩生コン出荷量 (R7. 2)	104,075m ³	➡			

前年同月比 (%) : -10%以上 減少 -5%以上～-10%未満 やや減少 0～±5%未満 不変 +5%以上～+10%未満 やや増加 +10%以上 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 調味料製造業

- 組合員総じて2月の売上は減少傾向。4月には一部製品で値上げ予定。

繊維工業 ニット製品製造業

- 依然として国内受注は低迷していると思われる。

木材・木製品 一般製材業

- 降雪の影響で搬送に影響があり、売上が若干減少。また原木の減少を感じている。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- TSMC第2工場の動きが鈍い。関連のアクセスインフラ（道路）の発注に期待している。また、人手不足による製品配送問題や物価高騰による原価アップはやむなく販売価格に転嫁予定。
- 県全体の売上高前年同月比はやや減少した。要因として、熊本地区における菊陽町の半導体製造工場周辺施設の需要が落ち着いたことなどが挙げられる。郡部地区の動向としてまず城北地区では出荷の8割を民需が占めており、工業団地やマンション関係の需要が旺盛である。八代地区では民間の病院施設の建築工事やR2年豪雨災害復旧工事等により出荷が伸びている。天草地区ではトンネル工事や風力発電所の建設工事等の影響により前年同月比が増えている。

鉄鋼・金属 異業種

- 設備、燃料が高騰しているが、売上単価に転嫁できない状況が続いている。仕事量が減少している状況で、原材料価格が高騰しており経営が厳しい状況にある。
- 業種は異なるものの、前年比では売上増加、販売価格が上昇し続けている。
- 業況が悪化する中、金利の上昇、燃料・物価高騰、賃金上昇など景気悪化を懸念。
- 売上高の減少がここ半年間位継続している。依然として、人手不足と原材料費の高騰は、解消されておらず、地場の中小企業の経営者にとって大きな不安材料となっている。TSMC進出の経済波及効果が、一部に留まり、中小企業へは、なかなか浸透していないものと思われる。

卸売業 各種商品卸売業

- 組合員企業のうち建設資材卸に関しては、前月に引き続き県内物流企業の倉庫等設備投資による受注増により売上は安定しており、やや増加傾向にある。これは資材の高騰による価格転嫁ができていることも影響している。食品卸売ではスーパーや飲食業以外が以前は主要であったが、病院等の給食関連食材を新たな販路にするなど拡大を図っている。
- 人材確保は依然厳しい状況。ある程度賃上げを対応しても必要数の確保までには至らない。
- 組合員全般として無難な業況推移（大幅な好転も悪化も無し）。

卸売業 野菜卸売業

- 売上高は増加しているものの商品の仕入値の高騰が

続き、経営状況は厳しい状況にある。

小売業 燃料小売業

- 現在実施されている燃料油価格激変緩和対策事業の補助金額は、円建て原油価格の変化分、当週のレギュラーガソリン全国平均小売価格等を基に算出されているが、2月は、その補助金額の減少により毎週卸価格が上昇した。各週上昇分が数十銭の為、価格転嫁の機会が無くかぶっている状況が続いている。
- 3月のプロパンの仕入単価は、原材料費増や為替の影響により前月より値下がりしている。

小売業 各種商品小売業

- 店舗によって売上計画達成に意欲の差を感じることがある。
- 前年同月対比（1-28日迄）では、売上実績：104.1%、客数：98.9%、買上点数：86.5%であった。2月7日～9日に37周年記念創業祭を実施した。前年創業祭実施時期との対比では、売上実績：102.2%、客数：93.9%、買上点数：88.7%。ただ、食料品の値上げ幅も米を筆頭に非常に高い数値となっている。客数及び買上点数が低い中で、売上実績のみ前年対比をクリアするのはその為であるのだろう。
- 仕入価格上昇と人件費高騰によって価格転嫁が必要であるが、競合大型店との価格競争のため価格転嫁出来にくくなっている。また、金利の上昇で金融機関の対応に厳しさを感じている。
- 原材料費高騰の影響で商品値上が毎月続いている。

サービス業 その他のサービス業

- この時期は決算と入札が重なり、1年の中で最も多忙になる。今年も例に漏れず新たな物件も絞って臨んでいる。また、来年度のイベント等の予定も決定し出したため、年間のスケジュールを組む準備の時期でもある。

サービス業 その他の技術サービス業

- 個人事業主（一人親方）について、業績不振や将来への悲観による廃業も増えつつある。また、資本が大手企業へ集中し、営業努力では賄えない格差傾向が顕著である。

建設業 鉄筋工事業

- 業界全体の工事量は1月同様に少なかった。改正建設業法施行に向けた活動を積極的に開始しており、現在は労働者の処遇改善事項について活動している。

建設業 総合工事業

- 組合員からのインボイス対策や価格転嫁対策に関する相談は、ほぼ無し。特に価格転嫁に関しては、建設業ではあまり関連性が見受けられないように感じる。

建設業 鉄骨工事業

- 見積が少ない。公共工事が少ない。中小物件が少ない。人材が不足している。図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。TSMC関連の工事が少しずつ出て来た。

運輸業 沿海海運業

- 用船料が4月から値上げになる見込であり、コスト高を何とか吸収できるようになってきている。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 荷動きは例年通りではあるが、景況感は厳しさを増している。特に人手不足は深刻であり、このままでは2030年には荷物の35%が運べなくなると言われている。

熊本国税局からのお知らせ

マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録等、大きなメリットがあるカードです。

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、令和6年2月以降給与情報の自動入力開始されるなど、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続きが更に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

マイナポータル連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。→



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について Inquiries about Social Security and Tax Number System.	通知カード、マイナンバーカード Inquiries about Notification Card and Individual Number Card
0120-0178-26	0120-0178-27

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

※本局に電話を掛ける

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法は
こちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

編集後記

こんにちは、藤村です。3月に入って暖かくなってきたと思ったら、急に寒さが戻るなどまだまだ気候の不安定さを感じますね。最近、たまにくしゃみが止まらないので、私も遂に花粉症デビューしてしまったのか!?と半信半疑状態です。こればかりは絶対ならないぞと思っていたんですがね…。「病は気から」ということわざがあるように、気持ち次第で病は良くもなれば悪くもなるので、忘れることにしようと思います😊

4月は多くの組合で新年度がスタートしますので、皆さんも体調管理には気を付けてお過ごしください。それでは、令和7年度の月刊中央会もどうぞよろしくお願いたします！

藤村 春香

月刊 **中央会**

組合活性化情報
No.827/2025.4月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

- ①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかり保障します。
共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられて
ケガをした



階段から転んで
ケガをした



仕事に
ケガをした



料理中に
ヤケドをした



自転車転倒し
ケガをした



ゴルフ場でプレー中に
ケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ



心臓病で死亡した



脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において
他人の介護が必要



- ②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護相談

医療機関情報の提供

メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーバック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。

※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もごございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

（引受団体名）

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861

（元受団体名）

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03 (3667) 5111 FAX 03 (3668) 8919